



Title	法文学部の創立と文学部
Author(s)	
Citation	大阪大学史紀要. 1982, 2, p. 45-67
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11502
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

法文学部の創立と文学部

蔵内 數太 (名) 譽 教 授
 小島 吉雄 (名) 譽 教 授
 村田 數之亮 (名) 譽 教 授
 天野 利武 (名) 譽 教 授
 澤 瀉 久敬 (名) 譽 教 授
 森 三樹三郎 (名) 譽 教 授
 森 東 吾 (名) 譽 教 授
 時野谷 勝 (名) 譽 教 授
 扇 谷 尚 (人 間 科 学 部 教 授)
 岡 部 健 彦 (文 学 部 長)
 岸 畑 豊 (文 学 部 教 授、五 十 年 史 部 局 史 編 集 委 員)
 梅 溪 昇 (文 学 部 教 授、五 十 年 史 編 集 委 員 會 副 委 員 長)
 (司 会)
 片 山 良 展 (文 学 部 教 授)

岡部 それでは、本日の名誉教授の諸先生を囲む座談会を開催させていただきます。

例年ですと夕方から名誉教授懇談会で、その前に各学科、専攻等の持ち回りで現役の教官の研究発表が行なわれるというのが恒例でございましたが、大阪大学の五十周年が再来年ということになるようで、それに向けて、全学的に五十周年史を編纂するということになり、各部署にもそれぞれ割り当てがございまして、文学部としまして、その

一部分を担当することになりましたが、何しろ創設、学部の歴史でいうと古代史に属する部分は、ほとんどの先生方がいらっしやらない、名誉教授の諸先生からお話をできるだけ伺いして、その編纂の参考に大いにさせていただいた方がいいんじゃないかということで、例年と催しを変えて、むしろ今年に名誉教授の諸先生に主役になっていただいて、いろいろお話を伺いたく思います。

いささか時間が長いようでございますが、ごゆっくりとお話しいただくようにお願いいたします。

それから、今後ともそういうことで、今日限りではなく、きょうのお話をもとにいたしましたして、なおいろいろと先生方から古いときのお話を伺わなければならないということが起こると思いますので、そういう時には、個々の名誉教授の諸先生をお訪ねして、部内の編集委員の方々がお話を伺いにあがるということも、今後起こるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、きょうのお話、あるいは今後、お伺いいたしますお話が、そのまま五十年史に載るといことは、これはほとんどないと思っておりますが、この際、できる限りいろいろなお話を伺って、今後、文学部の歴史を、印刷文字には起こされない資料というものをたくさんいただくということが、われわれにとっても大変ありがたいことだと思っておりますので、どうぞその点はご了承いただきたいと思っております。

岸畑 今、司会者の方からご指名があり、きょうは私が時々立ちあがっていることを申し上げることになると思いますが、それは先ほど学部長からちょっとお話がございましたように、大阪大学五十年

史の編集が行なわれることになりまして、全学的に編集実行委員会というのがあります。梅溪先生がその委員で出ておられます。文学部内の委員会というのができてまして、委員は五名おります。その中で私が一番年長ということでございますので取りまとめ役をおおせつっております。

きょうのこの催しも、それに便乗させていただきまして、幾つかの話題を考えておくようにと学部長からご指示を受けまして、それでできてまいりました。

最初にどういふことをこちらがお伺いしたいと思っているか、簡単でございますが、いくつかの柱になることを申し上げたいと思います。

最初は、お手元に『大阪大学二十五年誌』の総記というのをコピーしてお配りしてございますが、そこに書かれております事柄のうちで、われわれにはよくわからないことが、幾つかございますから、その点をお伺いしたいと思います。

たとえば、その中に大阪文化研究会といったふうな名称が出てまいります。これはどういふ内容の事柄が構想されていたのか、それからまた、「人文科学研究所設置に関する案をかけられ」云々と、そういうこともございますが、それはどういふものであったのか、お伺いしたいと思えます。

二番目に、全学部的な事柄といたしまして、助教授会というのがございます。教授会参加ということがございました。これは天野先生が学部長をなさっておられた時のことであつたと思えます。

それからもう一つは、大阪大学文学会という会ができました。そし

て『待兼山論叢』という雑誌が発刊されました。創刊号には、当時学部長であられた澤瀉おもたか(久敬)先生の言葉が最初に載っております。これは昭和四十二年、一九六七年のことでございます。この文学会および『待兼山論叢』の目的、あるいはそういうことが構想されましたいきさつなど、お伺いできたらと思えます。

それから第四番目には、学部にとって非常に大きな出来事でございます。人間科学部設置の事柄でございます。われわれ、当時若い者にはいろいろわからないいきさつのようなものも、あるいはあつたのではないかと思われまので、そういう点、いろいろお話しただければと考えております。

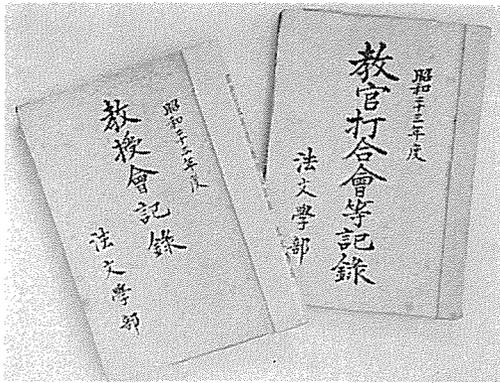
われわれの方で一応考えました大きな話題は、以上の四つでございます。これから順次、司会の先生方によりまして、展開していくことと思えますが、いろいろお教えいただきたいと考えております。

法文学部創設のころ

梅溪 それでは、私と片山先生とで司会役というようなことをやらせていただきます。私よりも古い先生方がいらっしゃいますが、学部長からの命令でございますので進行役を務めさせていただきます。

最初に、今、岸畑教授からご説明がありましたように『二十五年誌』の文学部の総記のところにあるような、古い文学部の古代史に属する辺のところをお話しいただきましたら、大変ありがたいと思えます。

今村総長から桑田芳蔵先生あての書簡がございまして、日付が二十三



創設当時の法文学部教官打合せ、教授会記録

年の六月二十一日付でございます。「(前略)陳者、本学に於きましては

昭和二十三年度より法文学部の創設を企図致しました処、幸に政府の認むるところとなりまして、其の予算は今回の国会の協賛を得る運びとまでなりました。国会の協賛を得ますれば早速本年度より開講致すべく目下準備中で御座います。就きましては阪大法文学部文学科教授推薦をお願い致しますから御承諾の上、御尽力をお願い申し上げます。敬具。迫て文学科教授推薦は他に高木東大文学部長、本京大文学部長、曰井京大教授をお願い致してありますので御協力願います。尚、

二十三年度の法文学部文学科の講座は目下のところ次の様に予定致して居ります。文学科、心理学(-)、哲学(-)東洋西洋、史学(-)東洋西洋、外国文学(-)英文学支那文学、国文学(-)、内七講座。昭和二十三年六月二十一日大阪大学総長今村荒男 桑田芳蔵博士殿」とあり、こういう

ことから、この総記が始まったと思えます。

それで今日御出席いただきました名譽教授の先生方は、創設期の二十三年、二十四年、二十五年にご着任いただきましたので、法文学部の創設のころからのことを、どなたからでも結構でございますから、お話を承りたいと思えますが、い

かがでございますようか。

小島 藤(直賢)さんが生きておれば一番詳しいと思えますけれども、あいにく幽明境を異にしておりますので。

桑田(芳慇)先生がこれを受けられた時のことは、私はこの書面で初めて知ったわけですが、二十三年の八月ごろかと思えます、正確な時点は記憶しておりませんが、今村総長から私が呼び出しを受けました。ちょうど私は夏休みで郷里へ帰っておりましたが、それで呼び出しを受けまして、阪大の総長室に出ました。そのときに桑田先生が同席しておられました。

そのころ、各学部から創設のための委員が一名もしくは二名選出せられまして、本部に委員会が組織されておって、それがいろいろと入学の手続きその他のこと、一切審議せられていたようです。

話がまた元に戻りますけれども、私たちが八月によばれたときは、阪大法文学部ができるんだが、国会が通つたらすぐ発足して、学生募集をやるんだと。それで、あなた方、来ていただきたい。藤君はもう決まっていたんですね、このときに。顔つなぎで来られていたので。私は初耳ですから、来てもらえるだろうか、どうだろうか、こういう話だったです。

というのは、寝屋川が私の郷里でございますから、あの男を呼べば家の世話は要らない。その時分は、住宅事情や食糧事情が非常に悪うございました、人を呼んで来ようと思うと住宅の世話からしなければならぬ。それで、住宅の世話をせんでもいい人をねらってきたんです。藤君も京都から通えますからね。私もかねがね私のおやじが体を

悪うして、年がたっておりますので、家のことを見なければならぬ。帰るようにと言われていたのです。京大の澤瀉（久孝）先生にはその話をしてあったので、澤瀉先生から臼井さんにそういう話があったのだろうと思います。それで私に白羽の矢が立ったんだらうと思います。

そのときに食糧事情が悪い中に、昼飯に白い飯のランチを取り寄せて、食わしてくれたんです。そうして帰るときには総長の自動車で、電車のターミナルまで送ってくれたんです。えらいええ食べ物があると（笑い）、そのころ私は九大におったものですから、阪大というところは、えらいええとこやなと思いました。それで乗り気になったんです（笑い）。米につられたんです。

それから澤瀉（久敬）教授も医学部にその時分おられましたから、こっちに移ってもらうことになってるんだということでした。

それともう一つは、浪速高等学校の蔵書が全部阪大へ引き継ぐことになっている。それから大原社会問題研究所の蔵書も阪大に来ることになっている。ですから、書物の問題はないからぜひお願いしたいと、こういう話だったんです。ところが後になりまして、浪高の書物もだめになった。大原社会問題研究所の方もだめになった。

（この大原社会問題研究所の蔵書と阪大とのかかわりに関する資料を六七ページに掲載した。また、同研究所の所員だった大内兵衛の著『経済学五十年』二八四～二八五ページにもこの蔵書と阪大についての記述がある。―編者注）

そのときに九大へ私が帰って話もしなければいけません。即答できない。一応、私個人は三、四日中に結果を出そうと思うという別れたんですけどね。ところが私が九大へ帰って、その話をする

と、その時分の九大も法文学部でしたが、学部長にどうもおまえに出たていかれたら困る。人がいなくなってしまう。学生がおるのに教授がいなくなってしまうと困ると、こういうことでして、それですぐ即答は得られなかったんです。それで私は、非常勤講師の形で出発したのです。経済の方では目崎（憲司）教授、それから一谷（藤一郎）教授、こういう人が決まっていました。法科では向こうの法文学部の方の……

梅溪 小野木（常）先生ですか。

小島 小野木君ともう一人、石本（雅男）君が決まっておったのです。

小野木君は京大、石本君は関西学院大学から引っこ抜いた。

阪大と名古屋大学と北海道大学が同時に法文学部の設置が決まった。それが国会を通れば三大学が一致して同時に始める、そうして学生募集も何もかも期日の一つにしてやるということになっていたんですよ。

二十三年の十月の二十五日に私が法文学部の講師を委嘱されとる。これはおそらく阪大側の記録だと思っております。ところが九大の履歴書ですが、その方では十一月の末日に非常勤講師の発令が出ておるので、一カ月差がある。おそらく阪大では九月に国会を通ったんですから、それで十月に私を講師に委嘱するという辞令を出したんだろうと思います。ところが九大の方では出しとらんです。九大の方では十一月の二十何日かに、十一月の三十日だったかな、発令が出ておるのです。で私は十一月に講義に来たんですよ。

蔵内 そうそう。時間表なんかは九月にできとったですよ。

小島 それで後期になって私はここに講義に来たんですよ。集中講

義をやったんです。そのときがおもしろいんです。私はこの待兼山へやってくるのは初めてです。ところが、部屋がないんですな。学部長室もないんですよ。学部長が事務長室に同居なんですよ。それで入っていったら、事務長の田中千代三君がどんと正面に座っとるんだ。その横に小そうなって桑田先生が椅子だけで机もなしで座っとる(笑い)。その横に木村(英二)教授が座っておられた。そのときはまだ講師でした。非常勤講師で来て講義を始めておられた。

それから講義を始めたのですが、先ほど申しあげたようなメンバーが決まっておって……

澤瀉 教授の発令は藤、蔵内、竹友(庸雄)、澤瀉となっている筈です。

小島 私はその最初の教授会に出なかつたけれども、教授会をすぐ始めているんです。

梅溪 それは先生、法文学部としてなされたわけですが。

小島 法文学部としてです。はっきりしてるのは旧制大学で出発しているんです。

私は非常勤講師ですけれども、国文学担当者だというので、教授会に出席したんです。こちらに講義に来るときは、その教授会にも出た。そのときにはもう、澤瀉先生も蔵内さんもおられたような気がするんですがね。

蔵内 それは、ぼくが来てから一週間位のごときですよ。ですから十二月に入つとつたですよ。十二月の初め(二日)ごろに。そのときに打合せ会と言ったんです。

小島 打合せ会といったの？

梅溪 はい教授会と言わないで、打合せ会と言ったんです。資料では法文学部の教授の打合せ会ということで発足したということになっております。

小島 まだ教授会の規則も、何も決まっていなかった。

蔵内 何もなかったですね。

小島 それで、学生募集を十月にやっているのですね。十一月から授業がはじまっています。

岸畑 その学生募集は二十三年ですね。

小島 二十三年ですよ。二十三年に学生募集をやった。二十三年の後期から始まつたんです。それから男女共学ですよ。

岸畑 そうしますと、第一回の学生は二十三年の十月に募集されて……

小島 だから十一月から講義が始まっているんですね。

岸畑 それで二十六年の三月に第一回卒業とありますが、そうしますと二年半です。

小島 だから短縮授業ですよ。最初の年は一年分の講義を先生方は皆やっているのです。

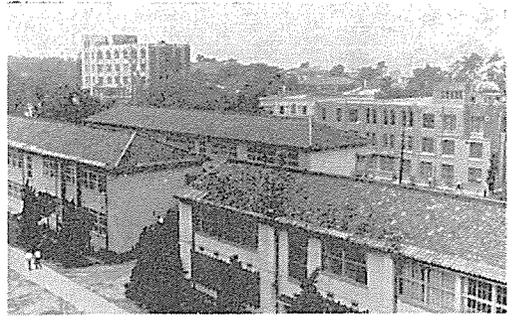
岸畑 半年で。

小島 たしかそうでしたね。

蔵内 そうそう。

小島 半年で。私も集中講義で秋に来て、それから冬にまた、一月に来たんです。それで一年分の講義を完了したんですよ。

岸畑 いまのお話でやっとなつじつまが合いました。二年半でどうも



左の丘の上が教養部1号館(本館)。その右奥が現
教養部2号館で法文学部発足当時使用した。手前
は昭和26年に建設された木造 A. B. C. 棟

おかしいおかしいと思っ
たのですけれども。

小島 それからも一つ、

これは『二十五年誌』にも出
ていないと思いますが、三大
学に法文学部を設置するとい
うときは、物が無い時代でし
ょう。だから、そんな予算が
ないというて文部省では、一
応けられているんですよ。ど
この大学でも新たにできると

きには、創設費が来るのですよ。それが、建物も創設費も要りません
から設置してほしいとってきたものですから、自分とこの予算から
ピンはねして金を出してくれたんです。なんでも文学、経済、法学、
それぞれ十万円ずつだったと思う。だから結局一講座二万円だったの
です。私が記憶しているのはね。そんな金で何ができますか、たった
二万円です。

それから、その中で心理学だけは、十万円とりはったんです(笑い)。
それで教授会で少々問題が起こったんです。困るというて。

梅溪 それは実験講座としてですね。

小島 ええ、実験講座ですよ。創設にはそれだけの金はどうしても
要ると、こう言うんだ。それで、まだ阪大はよかったんです。今村総
長の政治力で、財界を動員して、後援会で寄付金を集めたんです。そ

の後援会から大学の各学部へ行くわけですけれども、この際だから特
に、法文学部へ寄付金をやろうと、こういうことになって、本を集め
たんです。

二年目から増えましたよ。二十四年からは一講座あたり十万円ぐら
いになったんですかな。

梅溪 小島先生、いま、後援会のお話が出ましたけれども、その会
長はどなたが最初になさったのですか。

蔵内 杉(道助)さんと違いの。

小島 杉さんですかね。

蔵内 多分そうでしょう。商工会議所の会頭をやっていましたから。

梅溪 この前、適塾のお金集めで、飯島幡司さんをお願いに行っ
たら、飯島さんは今村総長と小学校ご一緒らしいので、そのときに、少
しは自分も関係したので、またお話をすることでした。

懐徳堂文庫は貴重なもので法文学部設置のさい懐徳堂記念会のご好
意をいただいたということなんですが、その辺のことは。

小島 懐徳堂は建物は焼けてしまって、蔵だけ残ったんです。

それで蔵の中で書物と一緒に同居しながら、記念会の方で講義を続け
ていたんです。それを今村総長との話で、阪大に寄付しようというこ
とになったんです。これも朝日新聞の上野さんなどが深い関係があっ
たようです。詳しいことは木村教授に聞けばわかると思いますよ。

森東 西村天因が阪大に将来文学部ができた場合には、懐徳堂の文
庫は全部そこに移管されるということを言っていたとかですか……。

(西村天因は懐徳堂の復興に尽くした学者。明治から大正にかけてに大阪朝日

新聞社の論説委員や編集部長を動めた。―編者注

蔵内 それは文庫だけでなく、懐徳堂の事業そのものが、大阪に文科大学ができたなら、引き継がれるべきものだということを天囚が言っていたんですよ。それを武内（義雄）さんから聞いた。たしか二十三年の八月の終わりごろだと思うのですけれども、懐徳堂の文庫と大原研究所の蔵書とが、そっくり入るからという話だったです。そのころは、もう決まっとったらしいですね。

小島 決まっていたんですけども、これは赤間文三知事との間の口約束だったんです。大原の方は、高野（岩三郎）さんとの関係もあって、かなり煮詰っていたようですね。ところが、その資料を預っておるところが、府の天王寺の図書分館だったんですよ。そっちが出すのをいやだと言いつつ出しましたんですよ。それで浪速大学（のちに大阪府立大学となる）というのができたものだから、そこの方に持っていこうとしたんです。そのいきさつを私がよく知っているのは、浪高におった東洋史の教授が、私の中学の同窓なんですよ。

大阪高等学校の蔵書は、そのときの教授が、自分の専門とか、自分の好きなものを主として買っておられるのです。だから、かなり偏しているんですよ。ところが浪高のは学生を対象にして、非常にまんべんなく蔵書が集まっているのですよ、偏らないで。だから、この書物が入れば非常にプラスになったんですよ。ところが文書になってないものだから、府立の方に大学ができるんだから、府立につくのがあたりまえだと。それで府立の方に持っていくてしまった。それでも、一部分は残つとるんです。父兄会の分とか、特別な予算で買った本だ

けが残つとるんです。それが阪大のものになったんだね。

文学部の分離

梅溪 それで、法文学部というのは、二十三年の創立当時から、明くる年に文、法、経、に分かれるということが、どうも初めから予定されておったようでございますね。

小島 これは、阪大だけじゃないんですよ。法文学部で出発した大学は九州も東北も、文部省の方針と大学側の方針とが一致して、法、文、経になろうという、二十四年ですか。

梅溪 ええそうですね。二十四年です。

小島 とところが法科と経済は、講座が少なかったです。それだから一学部になると、非常に少ないというので、法経学部になったんです。法経学部と文学部とに分かれたんです。それが二十四年の夏ごろ、六月ごろじゃなかったですか。

梅溪 いいえ、一応法制的には五月で、八月に初代の文学部長として桑田先生がなられたようです。

小島 私は二十四年の四月三十日付で阪大教授になったんです。九大の方は兼任になったんです。それが二十五年の七月まで続くんです。

梅溪 お話がだんだん法文学部の時代から文学部が独立するころに入りかけているのですけれども、そのときの学生募集の資料によると、あらかじめ、来年度において、法、経、文の三学部に独立させ、その他、学生改革に伴う教養学部の設置等の計画がありますということをやったってあったようですね。二十三年の段階で。



初期の文学部教官（ロ号館前にて）

小島 では、もう初めからそういう予定だったのでですね。

梅溪 このときは、森東吾先生、本部の事務の方にもご関係がおりだったように聞きました。

森東 ぼくは、いづからかは覚えていないのですが、新制大学院ができるというので、私は文部省にいたことがあるものですから、当時の事務局長（吉田孝一）が、文部省との顔がつけられるだろうということで、ぼくに白羽の矢が立って、一年と一カ月ぐらいお手伝いしたことがありました。新制大学院ができたのは、いつからでしたかね。

梅溪 二十八年からです。

森東 ではその少し前のころかな。法文学部のときは、人事や何かは全部一緒なんですか。法学部の人事も文学部の人事も。

小島 それは一緒です。教授会は、一緒に審議していました。しかし三学部みたいなやり方をしていきますね。法科は法科で教授会つくって、法科内部のことは、そこで大体決めておいてそれを教授会に持っていったですね。文学部は文学部の組織があったです。

梅溪 文学部が独立して、八月二十日に桑田法文学部教授が初代の文学部長になられて、九月十五日に初めての文学部教授会を開きになったように、記録には書いてございますが、澤瀉先生、村田先生、その辺の初めのころの、文学部独立のころの教授会ということをめぐる何かお話がございますか。

小島 私の年譜には、二十四年の六月一日に国立学校設置法、昭和二十四年法律一五〇号の施行によって、私が文学部勤務に転ぜられていますね。だから、法律の方では、六月一日にそういう国立学校の設置法が改正になって、新しい法律が施行されたのです。法文学部の時代に教授会のルールが敷かれていますからね。だから、それをそのまま文学部へ移行したらよかったです。

蔵内 教授会も初めからちゃんとしておったですね。

小島 文学部は浪高に尋常科があってその建物を借りた。そこに、研究室や教室、それから図書館があったでしょう。その建物を二十四年から譲ってもらったんです。学生がおるからというので、なかなか譲ってくれないんですよ。

蔵内 研究室は二階が心理学の研究室で、その教室も端の方にちゃんととってある。そこだけ聖域で、どうもできない。

小島 それで、橘（覚勝）君がそこに入り込んでおったんですよ。

蔵内 それで、われわれは三階になるんですね。

小島 ぼくは二階におったんですよ。心理学の二階に。

森東 教授の方々が個室に入っていて、われわれ助教は、四階の大部屋に、三畳ひと間の割で、ベニヤ板で間仕切りをして、天井が共

通なんですよ。だからお互いに内緒話ができない。ちょうど、絵巻物に出てくる吹抜き屋台のような恰好でしたね。

小島 それは、どの大学でも同じですけども、暖房がなくて火ばちをまたに一つはさんだですね。

蔵内 そうでしたね。地下室で演習やったけど、火ばちをまたにしなからでした。

さっきのお話のように、初め研究費もないし、場所も非常に粗末だった。ここに教室をつくるのに、そのとき木造にするか、鉄筋にするかで、大分議論があったんですけども、あれは池の跡ですから、どうもそういう永久的な建築はむずかしいだろうということがありました。そのときでも、これはやがてやり替えるんだというみんなの理解だったですよ。

それから、ちょっと遅れますけれども、中之島の講堂ができましたね。あのときの寄付金のことなんかも、みんな考えたんですけど、そのときだれだったか、財界の人の話なんですけれども、阪大は経済的な基礎はあつと言う間にできますよと言うとつたんですよ。われわれもそういう期待を持っておつたのですね。だから、いまは非常に貧しいけど、間もなくすればちゃんとしたものができるよ、そういう気持は持っておつたですね。やっぱりそのとおりだったです。

梅溪 先ほど、岸畑先生からちょっとお話がございましたが、この総記の中で二十六年六月ごろから大阪文化の研究に関する案が発表されて、大阪文化研究会というのが二十八年ごろに形を整えたとか、あるいは人文科学研究所の設置に関する案を立てられたとありますが、

これらは社研などとの関係もあるんでございましょうか。

小島 それはないです。それは今村さんの構想ですよ。どこかへから建物見にいきましたよ。立派な建物があつて。今里の方ですね。

森東 木村権右衛門氏宅。

小島 その建物を阪大へ提供するというのですね。そこで研究所をつくってくれと。

森東 それは大阪文化研究所やないですか。

小島 そうそう。

蔵内 いまのお話は、おそらく阪大ができる前からのことではないかという気がします。私は昭和二十三年の十一月二十六日から講義をして、その日に発令になったんです。その翌二十七日だったかな、医学部の講堂で、法文学部の開設記念式典、それからあと医学部の恵済会ですか、あそこのホールで全学の懇親会をやったんです。スルメイカかじって、お酒を飲むというぐらいのものをやったんです。いま思い出したんですが、理科系の人が文科系の学部の設置に対応しておつたという話のときに、何か理科系の人たちでもって、文化研究会をつくっていたと。それが法文学部などを設けようという一つの母体になつていゝんですね。これがここにある大阪文化研究会です。後に言う大阪の文化を研究しようというのではなくして、文化研究会、つまり大阪にあるから大阪というぐらゐの意味ではなからうかと私はいまふつと思つたんですが、よくわかりません。

それから、人文科学研究、これはやはり大阪研究をやるうという機運がだいぶ文学部にありまして、藤君などが熱心だったので、そ

れで鶴橋の近所ですか、さきほどの木村権右衛門という有名な財産家の旧宅があって、そこに行ってみましたけれども、純日本式の建物で、立派な座敷や茶室などもあって、非常に立派な家ですけども、それを提供するという話だったですね。しかし、話を煮詰めようという段階になってからいろいろ困難があって、結局できなかったですね。

(木村権右衛門氏宅は、大阪市生野区桃谷三丁目二十一番である。―編者注)

梅溪 それは文学部だけでなく、文科系学部の…。

蔵内 いやそうじゃないんです。大体、大阪のことについてやろうという、そこを拠点にしてやろうという、そういうような。

小島 大学に付属させよと言いましたね。

蔵内 そうそう。そういうことがあったですね。

小島 で、看板だけ出してくれというんだ。

蔵内 そうです。何か、向こうは向こうだけで…。

小島 だから看板も出すことにしたんですよ、今村総長が。話は今村総長との間にできているんですね。われわれは、ただ間接に聞いているだけなんです。

森東 建物を寄付しないんですよ。寄付するというのでほくらも見に行きましたけれども、建物は寄付しないという…。

小島 そうそう。そういう話だったですね、結局は。だから実際は実現してないんですよ。

蔵内 ほくも行って、木村権右衛門さんにも会ったように思います。

梅溪 このころでございますか、小島先生やら、藤先生が大阪文化の研究を始められましたのは。大阪和学の研究を小島先生などがおや

りになったように承っておりますが。

小島 いや、私の大阪和学の研究というのは、国文関係の教官が中心で、それで、文部省の科学研究費を三年続けて何百万円ももらったんですよ。

蔵内 大阪文化研究というのは、文学部の試験研究費か何かの要求のときに出したんですよ。それで、私はそのときに評議会で説明した、そういうことがあったですね。しかし、それは通らなかつたですね。第二位か何かで。

梅溪 阪大は理科系の付置研ばかりが多いので、文科系は社研しかございませんが、その社研もほとんど数理経済的なことになっているようでございます。話は文学部を離れるかもわかりませんが、やはりこれも大事なことなので、その辺について。

小島 人文科学というたかどうかしらんけど、そういう話があったんですね。経済の宮本又次君だったね。うちの藤君らとで何かそういう企ての案があったですよ。

あれはどうしたかな、実現しなかつたのかな。

蔵内 それが大阪文化だったでしょう。大阪文化研究という一つのプロジェクトを考えていましたね。

そのほかに、やはり文科系で研究所を付置すべきだという意見は、みんな持っておったんですよ。早くそいつを手がけたのが経済学部なんです。あの当時学部長は高田保馬先生でした。私のところへ相談に見えました。しかしいったん付置研究所ができると、法にも文にも、というわけにはゆかないんです。文科系に一つつくったらしばらくお

しまいです。だから経済だけにできることは、ほかに対しては支障になるんだから、できれば三学部にまたがったものがないということも私どもは考えておいたわけです。

高田さんの方も、それで社会経済研究所の案をすぐもって見えたんです。そのときはちゃんと、文学部、ことに社会学、それから法学部などの人の協力を得て総合的なもの、学際的なものにしよと言われた。いや学部際ですね。そんなふうな構想だったですね。

講座なども、そういうふうに申請してあるし、一応はそうなっているんです。第一講座が社会経済というものになるとか。だけでも、だんだんと方向が変わっていった。それに対して高田さんは非常に不満だったですね。

梅溪 それで、文法経学部と社研との間の人事交流か何かの考えは。

蔵内 そこまではまだないですよ。まだ案だけだったですからね。

岸畑 社研をお考えになるときには、文学部の先生方ももちろん一緒になさったわけですね。

蔵内 教授会では、無論設置は話になっていました。

岸畑 教授会でも取り上げて議論なさったんですか。

蔵内 いや、それは別に大した議論はしなかったですね。なかったけれども、みんな知っておいたわけです。

みんな経済でやるのは経済だと。文学部では文学部でと別に考えておったのかもしれない。しかしぼくの考えでは、支障を受けるんですよ。いったん経済にできたら、もう当分文科にはできないんだと。

だから、そこに対しても一株は持つかないかないかという、そういう考

えで賛成した。高田先生の方もそういう考えだったです。

岸畑 それが今のような社研、近経だけになってしまいましたのはどういうことでございますか。

蔵内 それはやはり、近経の人が入ったのですが、いまイギリスに行っている森嶋通夫君とか、数理経済学の非常に優秀な人々がそこに集まって、そこでどんどん業績も上げるし、そういう講座が、だんだん先へ先へ充実されてきて、第一講座というものが後になったんですね。そういう関係で、だいぶ考え方が変わってきているし、ただ、そういうのに対して高田さんは、不満を私には言っていました。

岸畑 高田先生ご自身は、むしろああいうふうに立てることに不満があったと。

蔵内 はい。だから、ほくも協力しようと。そういう意志があったんです。

岸畑 そのときに一講座でもこちらが確保しておけば、拠点になったわけですね。

蔵内 そうです。そうです。

今村総長に対しては、文学部はやはり非常に感謝しなければいけません。あの人は本当に文科系、特に文学部の育成には積極的だったですね。それで創立早々などには、建物の一階だったかな、あそこでビヤバーティーなんかやっただすね。必ず総長がやってきてくれて、みんなとわいわいやっていた感じですよ。

助教授の教授会参加について

梅溪 岸畑先生からもお話が出ました助教の教授会参加問題、こ

れは昭和三十八年ころに、教授会の審議にのぼったように聞いております。私はこちらにご厄介になったときの記憶でも、助教会というものがあって、その後、助教が教授会に参加ということで、いろいろ問題がございました。その当時の教授会のお考えなど、お聞かせいただけたらと思います。

森東 これは村田先生のところから始まった。

村田 ぼくはつぶしたんだよ。

梅溪 私は「なんでそんな教授会みたいところに、忙しいのに好んで来るのか」と言われて。

村田 ぼくはそう言ったんだ。助教会に出ていって、あんなに好きなものに入りたいのかと。

そして最初は助教の方もあまりぼくに強硬に言わなかったですよ。あいつはだめだと思っておったでしょう。岸畑君なんか、そう思ったのではないですか(笑い)。だもんだから天野(利武)さんのときになつてから、なんかゴテゴテ言い出したのでしょう。

天野 問題はですね。いま村田先生がおっしゃったように、村田先生が学部長のときからもう起こってきたのですね。そのころ私の受けた印象では、教授会で取り扱う問題の中には、助教も参加していたいて一緒に討議して決定する方がいいような問題も、かなりあったように思うのです。しかし、阪大は講座制をしいているので、講座担当の教授がその講座については全責任をもってやるべきだと、そういう考え方も、一つの筋の通った根拠があると、そんなふうに思ってお

ったのですが、たまたま村田先生がその問題を後に残された形で。

村田 結局、後に残してね。

天野 私がそんなころ部長になりましたから、実際にやってみて、教授会で討議され、決定された事柄を、また助教会で学部長が報告しなければならぬという二重手間もあったわけですね。その際、その報告に関連して、助教の方々の発言の中に、やはりいろいろと参考になるご意見もあったわけですね。私が助教の方々にも参加していただく方がいいのではないだろうか、と同時に、講座の責任者が決定すべき責任を負っている人事の問題とか、あるいは学位審査の問題とか、そういうことについては講座担当教授だけで審査すべきではないかと、そういうふうな考え方もちまして、助教の方々といろいろお話し合いをしたわけですが、ただ私が学部長になりましたから、講座の責任者でやはり教授会を構成して、そしてそこで当時問題となっていたような教授会の議題については、講座担当者が全責任をもって審議し、決定すべきでないかと、こういう意見もございました。私、二、三の国立大学の、大きい大学等の当時の事情等について、いろいろ伺ったりしまして、全体としての傾向からいえば、やはり助教、あるいは専任講師のご参加をいただく方向に漸次動いていくのではなからうか、そういうようなことを感じました。私自身としては、あくまでも助教の参加を拒否するという態度ではなしに、問題によっては教授だけで審議して、問題によっては助教あるいは専任講師の方々にも参加していただいで審議すると、そういう方向で話し合いをずっと思いました。

結局、数回の教授会で、この問題が議せられたと記憶しておりますけれども、最終的には助教授の方々にも参加していただいたというようになつたような気がしております。しかし、途中でどういう方々がどういふご意見を述べられたかということについては、もう大方忘れてしまいましたので、ご勘弁いただきたいと思ひます。

岸畑 助教授会というのはいつごろできたのでしょうか。森東吾先生。

森東 それは蔵内先生が学部長をしておられたときです。それとさどき学部長から助教授に報告をしていただくというようなことがございまして。

蔵内 そいつはよく覚えなないな。

森東 ございましたよ。それが実際、一度か二度ぐらいしかなないのです。それが歴代の学部長もまたそういうことを受け継がれて、助教授に教授会の決定やなにか重要な報告を、助教授を集めてされました。

小島 一応報告することが、あったときだけね。

森東 そうそう、そういうことです。

岸畑 助教授会として、教授会とは別に、そういう会合を開いて、いろいろと話し合うというふうな、そういうことが始まったのはいつごろでございませうか。

森東 蔵内先生のとときだと思ひましたね。ぼくの記憶では、和田(誠三郎)さんや田中健二さんらが集まつたらという。別にどうということではなくて、助教授は教授会もありませんから、お互いに接触する機会がないわけです。そしてまた、たとえば前田(嘉明)君なんかが赴

任して来ておりまして、しばらくの間、どの人が前田君か知らなかつたという、そういうような状態だから、われわれも一緒に会つて、話しするような機会をつくつたらどうかというふうなことでできたのではないかと思ひます。

岸畑 私がそこへ参加させていただきましたときは、最長老が和田先生であつたように記憶しておりますが。特に会則とかそういうものをつくつたわけでもありませんね。

森東 ええ、そういうものは、別にありませんでしたね。

小島 ぼくのときに、助教授の方から恒例だから出席してくれといつて申し込みがありましたね。それでぼくも教授会の報告に行つたことがありますわ。

村田 ぼくのときもそうですよ。助教授会でもって呼ぶわけですよ。それで教授会のことを報告するのは面倒くさいから(笑)、なんでもきいてくれということにした。

森東 初めは桑田学部長の時に、助教授も教授会にオブザーバーとして参加させてもらった時代があるのです。橋さんとか私らが。教授席の後ろに長椅子がありまして、そこに座つていて発言しませんでね。伺つていられるうちに、なにか退屈してしまつて、一人減り、二人減り(笑)、結局だれも出なくなつてしまつたのです。そういう状態だつたから。

蔵内 教授会でね。ちょっと思ひ出したんだけど、初めのころ教授会費を払つておつたのですよ。これはぼくは非常に誇りに思つたんだけれども。

小島 お茶代ですわ。

蔵内 ええ、お茶代とそれからお菓子かな。校務をやるのだから、

これはおかしな話だけでもね。しかし、それくらい学校の財政は厳しかったですね。そういう項目がないものだから。初めは、先ほどお話が出た目崎さんが、サッカーとか、ああいうものを教授会に寄贈したのです。

森東 砂糖がなかったから。

小島 ええ。サッカーを入れた紅茶をみんなですすった。それが教授会で、昼下がりになると出るのですよね。後はそれにお菓子がつくのでね。そういう時代があったのですね。

岸畑 ちょっと庶務の方で、助教授の教授会参加のことにつきまじって、いままでの教授会の議事録を調べてもらいましたので、そのことを申し上げてみますと、昭和三十八年の四月の教授会で、専任講師を含む助教授の教授会参加について審議されたというふうにメモしてございます。そういたしますと天野先生、教授会の正式議題としてお挙げになったのは、このあたりからでございますでしょうか。

森東 村田先生のとぎにありましたよ。教授会の方で。

岸畑 しかしそれは、教授会の正式議題としては、そういうことは、

村田 それは知らないけどね。多少、そういう話もあったけれども、絶対に反対の人もありました。だもんだから、ぼくはこんなことで議題にしたらうるさいと思って、助教授にちょっとごまかしたのです、本当のことを言えば（笑）。わからないのに入るやつがあるかいと。勉強できないというような形で（笑）。そうしたらそのままです。またぼくは逃げ足が早いから、そういうふうになったのです（笑）。

（村田学部長のときは教授会を懇談会に切替えて審議したので教授会議事録には残っていない。―編者注）

岸畑 それで、同じ四月の教授会で、助教授の教授会参加を条件つきで認める。その具体的な内容といたしましては、教授人事については、教授のみの教授会で審議し、表決するが、助教授人事については、助教授の教授会における審議権を認めるということが議せられております。

それから五月の教授会では、学部長、評議員、各種委員の選挙権を認めるということが議題に挙がっております。助教授以下の選挙委員の選挙権を認める。ただし、被選挙権は与えない。選挙委員を選考する、投票する権利はございますけれども、委員にはなれないということのようでございます。

それから教授会議事慣行内規起草委員会発足。教授の方からは時野谷（勝）先生と森東吾先生とそれから守屋（美都雄）先生、助教授側からは矢内原（伊作）さんと私と甲田（和衛）さんという名前が挙がっておりますが、私は実は、どういふことをやったのか全然記憶がございませんけれども、これはやはり助教授を教授会に参加させるための議事慣行の内規をおつくりになると、そういうご趣旨でございましたか。

天野 三十七年の秋ぐらいから、そういうことが議題になっていたように思うのですが、明確な記憶はありませんが。先ほど条件つきということでおっしゃった条件というのは、数回の審議の間で、そういうふうになっていったと思いますよ。いま伺って、ああそうだなと思いが当たりますね。

岸畑 そこでこの交渉に、助教側から、ちょうど運悪く甲田先生と私が世話役のようなのが当たりまして、それで助教の方から学部長のところへ、参加の問題について折衝に行けと言われまして、それで天野先生に何回もお目にかかった記憶がございます。教授会が終わって先生は非常にお疲れで、しかも気の毒そうな顔をして、内容はかなりつれない返事を何回か先生から聞かされて（笑い）、それで、それを持って帰ると助教会ではかられるものですから、進退きわまって、甲田さんと二人で大阪のまちへやけ酒をあおりに出かけまして。

天野 それはどうもすみませんでした（笑い）。

岸畑 教授会を二人でボロクソにこきおろしながら酒を飲んだ（笑い）記憶がございますけれども、それだけは実際にはっきり覚えておりまして（笑い）。

やはり教授会では、教授会は教授をもって構成する。助教は教授でない。したがって助教は教授会に参加すべきでないというふうなご意見もあるというふうなことも漏れ承って……。本当に、それはいろいろご意見があったと思いますけれども、やはり教授会でこういう問題を議せられては、なかなかスムーズにまとまらないということは、いまにして思えばよくわかるのですけれども、当時はそういうことが全然わからなかったの（笑い）。

梅溪 全学からいうと、助教の教授会参加というのは、どうだったのですか。ほかの学部にはさきがけてというか、どうなのですか。

岸畑 全学的には、文学部が早かったのではないのでしょうか。

森東 早かったでしょうね。その後、田中健二さんが学部長のとき

に、助教の人事には助教のボートを認めるということを決めたのです。そしてその直後に紛争が起きたのです。そのために助教の人たちも率先して、いろいろ紛争処理に当たっていただいた。これは非常にタイミングがよかった（笑い）。

天野 いまの助教会参加の問題は、助教の側からそういう御要望があつて教授会の議題にもなり、いろいろいま岸畑さんからお話のような経緯があつたわけですが、反対に教授の側から、助手の任期を決めた方がいいのではないかというご意見が生まれて、その問題でもずいぶん苦労いたしました。私は、やはりあまりにも長く一人の方が助手という地位にとどまることは、ご本人にとってはいいかもしれないけれども、学部全体の発展という点からいえば、問題があるということ、私は任期を決める方向で、そのときやっております。いま、どうなっていますか。

梅溪 あれは紛争でもうなくなつたんですね、任期は。

岸畑 そうなのです。

天野 任期がなくなつたのですか。

梅溪 いまのところは、別に任期はないわけです。

天野 ああ、そうですか。

森東 当時は三年で……。

天野 本人の希望を尊重したら、ある程度その場合は。

森東 一年延ばすとかね。その都度教授会にかける。

時野谷 三年目からは毎年教授会で承認することになっていった。

森東 その当時は四十歳以上と二十代の助手と。三十代はなくなつ

てしまったのです。それで、何とかしなければいかんということになったのです。一時非常に変則的な状態になったのですね。そうすると二十代ぐらいの助手に対して四十代の助手のプレッシャーが強いのです。教授、助教授よりもそういう人たちが強いのです(笑)。そういう時代があったのです。

梅溪 いま森東吾先生のお話にありましたように、私どもも教授会に参加させていただいて、間もなく紛争になりました。古い助教授の先生方の中には着任して教授会に参加するやいなや紛争にかり出される羽目にあったような方もあったのですが、しかし紛争はああいうことで学部一致して乗り切れたのです。そういう点では、やはり教授会の方のご配慮もあって、プラスだったと評価してよろしいですね。

村田 天野さんは先見の明があったが、ぼくは先見の明がなかったのでね(笑)。

『待兼山論叢』創刊

梅溪 さて、助教授の参加問題については、これぐらいにさせていただいて、次に、澤瀉先生にたいへんお骨折りいただいて『待兼山論叢』を創刊するということがおこり、私も最初いろいろ編集でお手伝いさせていただきましたが、発刊のねらいはどうかというところがあったのでしょうか。

澤瀉 あれは、私が部長のときですが、結局皆さんがおっしゃったことを私は決定しただけで、その当時の皆さんのご意見ですね。

梅溪 あのととき、大学院の学生もだんだん多くなってきたので、や

はり大学院の研究成果を発表する雑誌があった方がいいというような。澤瀉 ということは『紀要』(『文学部紀要』)との関係でね。『紀要』は教授しか発表できない。しかも一人しかできない。とても助手とか大学院生では発表できないから、それを発表する雑誌をつくるうではないかという意向ではなかったでしょうか。

村田 あれはぼくのときからですね。

梅溪 ああそうですか。

村田 だもんだから、一応は助手でも『紀要』に出してもいいということは決めたのです。そうして、いざ雑誌を出そうということになったら、教授は出してもいいと言ったかな。そこでぼくは一応、みんな教授会で希望していたから、覚悟してお金もちゃんと用意していたのです。でも助教授会であってみると、そしてまた助手にあつてみると、みんな意見が違うのです。教授は出すというのだけれども、下の者はあれは苦労だとかいうて、反対しているのです。だから「こんなに君らね、教授と助教授と助手と意見が違うなら、もう一べん教室で再考しよう」というて、つき返して、そのまま消えてしまったのです。和田君なんか非常に熱心で、計算までしていました。名前までねそれがつぶれたのです。そしてそれが澤瀉さんの功績によってできたのです。ぼくは何でもつぶすことばかり。

梅溪 あのとときは大変急いで、片山さんらに、年末ぎりぎりに校正に行ってもらったりしましたね。

片山 あのとときは、第一回の文学部同窓会が一月二十日でしたか、昭和何年でしたか、一九六八年。

梅溪 四十三年ですな。

片山 四十三年の一月二十日が同窓会、それに間に合わせろということで大変急いだことがありましたね。それから澤瀉先生に題字をご揮毫いただき、それから口絵の撰津名所図会（のうちの「待兼山」というのですか、あれをどなたかに仰せつけて、私はたしか蔵内先生のお宅へ御本を借用に上がりました。国文の伴助手にたのんで写真をこしらえていただいて出した記憶がございます。

梅溪 澤瀉先生、最初のころ大阪大学文学会の規約、とくに編集についての規則をつくりましたね。

澤瀉 はい。

梅溪 あのとときには、大学院の学生を編集に参加させるということに落ち着いたのですが、ところがそれが、さきほどの助教授の教授会参加と同じようなことで、大学院の学生を、校費を使う編集に参加させるかどうかというので、大分いろいろ議論があったりしたのですが、大学院の研究成果を発表するというところもあるので、自主的に編集にも参加させようということをやったんです。

片山 第一号は若い皆さんがなかなかよく手伝ってくれましたけれども、やはりおなれになりませんので、最後は「おまえ編集だ」と言われた私が、十二月の二十九日だとか一月の二日とか三日とか研究室で一人でやっていましたね。タイムリミットがございましたのでね。

梅溪 『待兼山論叢』ははじめのころ各学科オンパレードで一冊でしたが、いまはご承知の通り分冊になっております。あれを続けるのもなかなかむずかしい問題がございましたが、先生方に努力していた

だいています。内容などについて何かご感想はございませんか。

澤瀉 大学院の学生とか助手の方に発表する場を与えたという意味で、意味があるのではないのでしょうか。

村田 それはできてよかったでしょう。初めのときは澤瀉君も京大で『哲学研究』の編集で閉口したから、あれは困るのだよ、なんというこで。

澤瀉 いや、編集をやるのは大変です。

村田 やるのは大変なことだったね。

人間科学部の設置

梅溪 あと一つは文学部の歴史にとっても人間科学部の歴史にとっても大変大事な問題ですが、人間科学部が文学部から独立したことに ついて、当時の事情をお聞かせいただきたいと思えます。あれは時野谷先生が学部長の終わりごろから、何かお話しがでておったのでしょうか。

時野谷 ぼつぼつです。その辺は扇谷（芭）さんとか森（昭）さんですな。

村田 豊田（豊）君がその話をしたいと言ってたけど。体の具合が悪いから大変失礼するといって電話がかかってきました。

森東 その問題で先生方にお伺いしたいのは旧七帝大は、阪大を除いて、教育学部というのを持ちましたね。それに対して阪大だけが教育学部を持たないで教育学科でやったということは、その当時の教授会のご意見だと思うのですが、その辺のところがよくわかりますと、

その経緯がわかるのではないかと思うのです。教育学部がないために、人間科学部という議が起こってきて、可能性を生ずるようになったので……。教育学部をつくらなかったということについての、当時の教授会の方々のご意見ですね。桑田先生のご意向もあつたらうと思うのです。

蔵内 それはね。法文経ができたばかりですから、だから教育学部というのまでなかなか手が及ばないと。京大にしても東大にしても、みんなちよっとくっつけばいいが、ところが、そうたくさん新しいものがだんだん集まってくると、ちよっとやりにくいような、そういう気持だつたらうと。これは想像ですよ。ただ、これは非常に深刻な問題でして、大阪のいまの学芸大学ですか。

森東 いま教育大学。

蔵内 そう教育大学ですね。当時は学芸大学で、あちらの方から、当然阪大に合併すべきもんだという考えもあり、学生大会なんかもあつたりして、学芸大学のスタッフは全員阪大に移行するという、そういう申し出が向うの学長からも、あつたそうですよ。ちよっとこれは正確に覚えていないのですが……。そのときは教授会の正式の問題にはならなかったけれども、なかで話しているのは、われわれは文学部をつくったばかりでね。そこへそういうものが起こってきたら、とうていそれはできはしないと。それから教育学部そのものにも、問題があるので、果たして合併した方がいいのか、現在の教育大学のままでやるのがいいのか、そこらのところがわからない問題ですが、それではあくまで反対しておつたのです。第一、今村総長が提議されな

かつたわけです。

それからもう一つの問題は、GHQの役人ですか、アメリカ人が言っておつた。それは、あるいは個人的な話だったかもしれないが、大阪府立の社会事業短大ですね。あれを阪大に合併してくれというような言つたそうです。

それともう一つは、教養部との分属問題。これも、ぼくはその当時としては反対だったので。それは、やっと文学部ができたばかりで、教養部が分属してから一番大きな影響を受けるのは文科系です。語学の先生が圧倒的に多いのだから。そうすると、できたばかりのところ、また人員構成がガラッと変わってしまうと。とてもそういう学部の運営にはぼくは責任は持てないと当時言つておつたのですけれども。

ただ、私はこれは後に、学術会議のときに、そういうことを一べん言つたことがあるのです。大学は各学部がばらばらで、そうしてわれ勝ちにやっているので、大学全体の教授、研究のポリシーがないのです。そういう大学全体の、むしろ参謀本部的な中央部が要ると。それには教養部がやはり一番いいのではないかと。教養部の上に、大学教育を中心とした大学院を設けるとか、それから教養部は、単なる予備教育ではなくて、各学部の長老教授なんか、そこに出ていくとかいうようなことで、中央学部というような構想はどうかと、ことを言つたことがあるのです。これは非常に賛成する人がありまして、ちよちよい協議をやつたのですけれども、そのうちに任期も来ましたから案の実現はしませんでした。広島大学がやっているのが、ややそ

れに近いのではないだろうか。

梅溪 総合科学部ですか。

蔵内 ええ、そういうのね。そういう少し調子の高いものを出してくればいいのだけれども……。

梅溪 私も最初文学部に来たとき、阪大に教育学部がなく、文学部に教育学部があるのが、特色だということを盛んに聞きました。

天野 ちょっとそれに関連して思い出したことがあります。それは、私が阪大にまいりましたのが、昭和二十八年四月なのです。四月の初めに大阪にまいりまして、今村総長に初めてお会いしたときに、二つのお尋ねがあったのです。一つは教育学部の設置のことですね。それは、いま蔵内先生からいろいろ伺って、なるほどそういう事情があったのだなということで納得したのですが、今村先生は自分の考えをおっしゃらないで、教育学部を阪大につくるということについて何か意見はないか、というお尋ねだったのです。これについても、私は大体蔵内先生のおっしゃったような線でお答えしました、ということは、

その当時、すでに幾つかの教育学部がスタートして、そしてそれが必ずしもいい状態ではなかったと私は感じました。他の学部との関連とか、いろんな点で。阪大がまだスタートして、つまり私が来たときには、文学部は独立しておりましたけれども、蔵内先生がおっしゃるような状況で、すぐいま教育学部をやっても、おそらく最初に当面する問題は、立派な教授を集めてくること。それでその他、学部の創設ということになるのかなり多くの予算を要するわけですね。だから、すぐ教育学部を設けようということについては、私は同意できませんと

いうお返事をしました。

教育学部がだんだん将来充実して、そして教授の教員組織ですね、その他図書とかそういう関連した施設、設備が十分整った段階で、考えるならば考えた方がいいのではないですかという指摘をしたのです。

もう一つの問題は、当時、進適―進学適性検査―が問題になっていましたね。あれについてどう思うかというお話で、いまの国立第一次共通試験みたいなものですね。それについては、今村先生は、七大学ですか、その学長会議では、あれには賛成しないと云ったというか、やめさせる方向で動いているのだけれども、あなたはどう思うかと私に聞かれたわけです。私はつぶすのは、どうも惜しいという気がする。だから、試験的にもっと検討の余地は十分あるのだから、そしてそれを強制するのではなしに、一つの実験として、やはり継続された方がいいのではないかという意見を申し上げたのですけれども、たしかそれが翌年ですか、つぶされてしまったのですね。

梅溪 ただいまの天野先生のお話にちょっと関連するかと思うのですが、私らこういう事情がよくわからないのですが、教育学の講座が心理学と社会学の二講座ずつに比べて、五つほどできましたね。

蔵内 ええ。

梅溪 あれは、やはりそういう教育学部の方向へ行くという含みも何かあったのでしょうか。

蔵内 そうでもなかったと思うのですよ。

梅溪 ああ、そうですね。

蔵内 ただしかし、教育学が非常に膨張する時勢というか、だから

一つはそれに乗ったわけですね。ですから五講座ぐらいがいいのではなからうかということだったでしょう。これを後からほかの大学の人に、ぼくはうらやましがられたですよ。阪大うまくやっていますねと。

森東 ああ、文学部がですね。

蔵内 これはちょっと話は脇にされるかもわからないけれども、失礼します。五講座のうちで第一講座の教育原論ですね。そのの教授に村上俊亮君というのが、もう亡くなりましたけれども、彼に来てもらおうと思って、昭和二十七年ごろでしょうか、彼の宿を訪ねまして、「君、阪大に来てくれないか」と言ったら、いやでもないような口吻だったのです。それからさらに煮詰めたら、兼任ならば、わりらしくにやれると。その当時、村上君は文部省の教育研究所の部長をしておったのです。それで私が、いや兼任でもいいからと教授会にも諮って、それで教育研究所に行っただけです。そこに行ったら、ぼくの失敗なのですけれども、当然、日高(第四郎)所長と村上君の間で話がついていると思っていた。ぼくはそれを前提として誘いに行っただけです。阪大の方に来てもらうけれども、しかし教育研究所の方は、兼任でおることをわれわれも了解していると。そうしたら、「村上君は、私のところのものだ。阪大の者のごとく兼任ならさしてやろうと、恩きせがましい言い方は、心外だ。」それからぼくも困りましたが、とにかく、むちゃくちゃな理屈を言ったのです。所長は、大体われわれが困るのは、大学はやたらにすぐ教育学部をつくって、教授が不足したと言ってくるというんです。それで私はこれは文部省の責任ではないかと言ったら、日高さんが、それはそうではありません。われわれは非常に慎重

だったけれども、大学で聞いたら、十分スタッフはあるという意見があったのだと。責任は大学にあると言いましたけれども、そんな形で大分待たされたね。

森東 日高さんですね。

蔵内 ええ、京大におった人ですね。研究所長は天野貞祐文相の在任時分ですね。

梅溪 人間科学部のときは澤瀉先生が学部長で、学部の名称を、社会学部とするとかで、教授会でポートをやった思い出がありますが、なんかその辺の事情を。

澤瀉 人間科学部ができたのは、私がやめてからですけども、相当問題が具体化しまして、文部省へ行って、人間科学部というのをつくりたいと言ったところが、そんな変な名前の学部はあり得ない。社会学部ならつくるとよいといわれた。ところが私がやめたら人間科学部というのができましたが、文部省ははっきり言いましたよ。人間科学部などというような名前はおかしい、社会学部ならつくってもいいと。

梅溪 社会学部は、一橋大にあったからなのですか。

森東 社会学部なら設置基準に合うのですね。そしてまた基準の条件を充足していたのです、あの時分ね。人間科学部というのは、まだ全然ないでしょう。改めて設置基準をつくらなければならないですね、文部省は。

澤瀉 だから、それが必要だと私は言いに行っただけですよ。

森東 あれ、設置基準がないはずなのですがね。いつの間にかできたのですかな。扇谷さん、どうですか。

扇谷 いまも基準はないのです。ないけれども、あのときちょうど大学紛争がありまして、学部の新設は中止していたのです。だけれども大学紛争から新しい大学改革の線に沿った学部ならば、置いてもいいというような、筑波大学を置きましたからね。それで、そういう新しいものをできたら考えましょうということ由省議をとったのです。そういうことなのです。

それで、やはり設置基準はいまでもありませんので、いまでも人間科学部で、文部省に申請すると、文部省は困るといましてね。

というのはお医者さんやなにかほかの人を呼んできて、臨時にジョイントした設置審議会ですが、そういうものを開かなければならないので、非常に面倒なものだから、いまでも申請しても、なかなか文部省は受け付けないとこう聞いております。

森東 人間関係学科というのはあるのですね。

扇谷 それもあります。

森東 学科の方はね。

扇谷 はい。ただ、阪大人間科学部のカリキュラムのうちの医学関係だけないものを、埼玉にある文教大学という私大が申請して、文部省は認めました。

森東 人間科学部という名称は森昭さんがドイツかどこかで……

澤瀉 私は、人間科学部というような学部をつくるなら、せめて五十講座にせよと言ったことがあるのですけれども、やや吹くように思っただけども、基礎工学部をつくるや否や四十講座作っただすからね。五十講座作っても構わないと私は思ったのです。

天野 新しい学部をつくるときに、設置準備委員会というのをつくられたのですね。蔵内先生もたしかその委員でしたね。

蔵内 私、いましたよ。

天野 ところが、一回なんか顔合わせみたいなことをやっただけで、あとは全然何のご相談もなかった。

森東 そうでしたか。二、三回やりましたよ。

天野 ぼくが休んだのかな(笑)。名称をどうするかとか何とかいうことは、その審議会では審議されなかったのではないですかね。

蔵内 最初は社会学部でしたね。

森東 文部次官が社会学部なら設置してもいいと言ったのです。あのときに文教委員長になっている谷川(和穂)代議士のあっせんもあって、阪大の岡田総長以下と、それから向こうの文部次官と大学局長と審議官と一緒に会食したことがあります。そのときに、文部次官は福田繁という人でしたけれども、社会学部ならできると言うのです。

それでもって社会学部ではどうかと言うから、急に社会学部の話になって、そして文学部に持って帰って、名称の問題、あれはポートまでしたと思いますね。文学部の方々に、これは何もそう決めるというのではなくて、文学部の方々のご意向を大体それも斟酌するという意味で、みんなに一応仮のポートをしてもらったところが、圧倒的に人間科学部ではなくて、社会学部でいこうということになったのです。文部省の方ではそういう名称、人間科学などという名前はないと言いましたよ、あの時に。

しかし、それはもうすでに欧米にあるのですね。新学部はやはり牧

野巽さんが、私は一つの原動力ではないかと思えます。東大で定年を迎える教授をここへ呼ぶに当たっては、時野谷さんは大分苦勞したのだけれども、あとで小島先生あたりから大分お叱りを受けているのですけれども、牧野さんを教育の方の人が連れてくると言い出したわけです。それで、そういうことを教授会で審議されて、しかも藤先生は、それに賛成されたのです。

そういうことがありまして、牧野さんが向こうを定年になって来たのですよ。

時野谷 いやいや違う。くりあげてきたのです。

蔵内 東大は六十歳定年ですよ。

時野谷 いや、満六十の次の年度がわりが定年ですけども、それをあの時は教授会でいぶもめて、結局ぼくも不手際だったけれども、定年を三日繰り上げたのです。

森東 ああ、そうですね。

時野谷 そのかわり、向こうの依田^{よだ}学部長に、それでも東大名誉教授が、さしつかえありませんかと念を押して、それで三日前の発令ですか。三日か二日か、もう直前でした。

森東 とにかくそれで、文学部の顔を立ててもらったようなことなのです。

時野谷 そうそう。

森東 文学部では、定年教授を迎えないという意向が圧倒的でした。それでぼくは一カ月なり二カ月なりに、こちらに赴任してくれということを時野谷さんに頼まれて、牧野さんは社会学の人で旧知なので、

交渉に行きました。そうしたところが、どうしてもできないと言うのです。あれは向こうの定年の関係があるのではないでしょうか。向こうの名誉教授になる条件充足の関係が牧野さんの方に。

時野谷 そうなのです。それで三日や二日なら。三日だったと思うのですが、よかろうと、向こうの東大の教育学部の了解を得て、その上でやったのです。だから、こちらの考えで、東大は定年になってないと(笑い)。

森東 牧野さんという人が、東大でもこういう学部をつくることに前から案を持っていて、熱心だったのです。文学部の社会学と教養学部の人類学と、教育学部の教育社会学を一緒にして、一つの学部をつくるという構想を持っていて、東大では問題にならなかったのです。それをこちらへ持ってきて、非常に熱心にやり出したのですね。

それからもう一つは、当時の赤堀総長が、もう総長の任期が切れて、おやめになるという前でしたから、自分の在職中に文科系の方を少し拡充するという意向を持っておられて、それに教育の人たちが、かなり早くからわたりをつけてこられて、そういう案をつくってきたのですね。

梅溪 これまで拝聴してまいりますと、いろいろ諸先生方がご苦勞をしていただいたことがよくわかります。だいぶ時間も経ちました。大体、最初に岸畑先生が申された、一応四つの柱は拝聴したということにさせていただいて、あと五、六分、何かいままでのテーマに関係なしに、こういうことはもっとよく考えておけとか、調べておけとかいうようなご注意がございましたら、どうぞご自由にお話をいただき

たいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

時野谷 ちよっといまのお話で赤堀さんの名が出たので。赤堀さんの総長時代、非常に文科系の拡充ということに熱心でおられて、ほくが学部長時代ですから、先ほどの話の、社研を法、経、文の三学部の付置研究所の内容に、拡充・改組したらどうかと、こういう話を受けまして、それでそういう会議を何回かやりました。ところが社研の方では異論があり、結局、つぶれてしまった。赤堀さんは非常に残念がっておられた。

澤瀉 教官研究会というのですか、あれはよその学部でもやっているのでしょうか。ないとすれば、文学部の一つの特徴と言ってもいいのではないのでしょうか。

梅溪 教官研究会という、文学部でやっている趣旨や内容のものはあまり他にないのでしょうか。

岸畑 こちらから最初申しました事柄について、いろいろとわれわれがいままで知らなかったことをずいぶんたくさん教えていただきました。ありがとうございます。先ほど学部長もちよっとおっしゃいましたように、これをきっかけにして、資料集めにこれから個々の先生方のところへ、あるいはおじやますることになるかもしれませんし、きょう豊田先生がご欠席で、非常に残念でございますけれども、先生方のご都合を聞きましたときには厚かましくあるいは押しかけていくというようなこともあるかもしれませんが、その際はどうぞよろしく、いろいろなことをお教えいただきたく思います。

岡部 それでは名誉教授を囲む座談会はこれで閉じさせていただきます。

ます。長い時間を名誉教授の諸先生方ありがとうございました。

これは昭和五十四年十一月十五日に文学部第一会議室で開催された文学部名誉教授を囲む座談会の記録である。なお当日は他に文学部の多くの教官が出席されていたが、氏名はおもな発言者にかぎり掲載した。

(文責 紀要編集委員会)

(参考資料)「新制大学設置申請綴」より)

大原社会問題研究所図書を阪大法文学部に寄託管理せしめられたき訴願

案文

昨昭和二十三年秋大阪大学に法文学部が新設されましたが、大阪大学に人文科学に関する学部設置の要は昭和五年大学開設当初から認められてをり、地元官民の希望でもあったのでありますが、事変戦争等不幸な出来事の為に遷延を余儀なくされてゐたわけであります。人文科学に関する学部設立の条件として人、場所の宜しきを得ることのみならず特に図書が問題であり、而も図書が機械器具の如く直ちに用意し得べきものでないことは申す迄もありません。大阪大学法文学部新設当時の所管大臣であった森戸辰男氏は嘗て大原社会問題研究所の所有してゐた学術図書が、大阪府に保管されてゐる事実、右図書が大阪府に保管されるに至った経緯、其の後の状況等を知悉してをられ、特にこの図書との結び付をも考慮の上、大阪大学法文学部設置の議をすすめられたと仄聞してゐます。大阪大学としても、敗戦直後法文学部新設予算概算編成に際し、この図書の譲渡方を当時の新居大阪府知事に願出、爾来、赤間現大阪府知事に至る各長官並に府関係者へ事情の御了解を願ひ希望を申出て来た次第であります。更に大阪府外の当時の関係者からも右図書の割愛、大阪大学に於て使用せしめられ度旨願出てをられますが、大阪大学法文学部としては、学術的使命達成の上から、是非共譲渡被下る様御配慮を得たいと存じます。又或は府御当局に於て之を完全に譲渡し去ること、右図書の所有権を移すことを困難とされるなれば、尠くともこの図書を充分に利用せしめられる様、右図書中、高度に学術的な図書は之を大阪大学に寄託管理せしめられる様御考慮願ひ度と存じます。以上、大阪大学法文学部関係者として敢て御願ひ申上げる次第であります。

七月二十六日

事務局長より桑田法文学部長に送附(印)